

令和5年度第1回帯広市環境審議会 議事録（概要）

日 時：令和5年7月20日（木）13:30～15:30

場 所：帯広市役所 10階 第6会議室

○出席者（12名）

- ・ 委 員：有働委員、加藤委員、加納委員、河村委員、熊野委員、佐藤委員、杉山委員、永田委員、丹羽委員、宗岡委員、谷地委員、吉田委員（欠席者3名）
- ・ 事 務 局：篠原都市環境部長、高橋都市環境部参事、林中環境室長、西島環境課長、泉係長、関井係長、石川主任、東主任補
- ・ 他課説明員：大林清掃事業課長
- ・ 傍聴者等：報道関係者1名

○配付資料：座席表、委員名簿、次第、帯広市環境基本条例（資料1）、2050年ゼロカーボン実現に向けた計画の策定について（資料2）、2050年ゼロカーボン実現に向けた計画の策定スケジュール（資料3）、帯広市環境白書令和4年度版、第三期帯広市環境基本計画（1期目の委員のみ配付）、

1 開会

2 委嘱状交付

米沢市長より、出席委員12名に委嘱状を交付。

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 帯広市環境審議会について

帯広市環境審議会について、資料1に基づき事務局より説明。

6 会長及び副会長選出、挨拶

会長は宗岡委員、副会長は佐藤委員に決定。

7 議事

(1) 報告事項

- ・ 帯広市環境白書令和4年度版について

帯広市環境白書令和4年度版について、事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

- ・ 第1章 帯広市の環境行政

【委員】環境白書5ページに環境指標項目の達成状況が記載されていますが、今後、2050年ゼロカーボンの実現に向け、目安になるような指標も加えていただくよう検討をお願いします。

【事務局】ゼロカーボンに向けた新たな計画の策定を予定しており、次回の審議会に新計画の骨子案を、その後、原案をお示しする予定であり、新計画策定作業の中で指標も検討していきたいと考えています。

・第2章 環境の状況と施策の実施状況

第1節 地球環境の保全 及び 第2節 自然共生社会の形成

【委員】10ページ及び11ページ「イ. 新エネルギーの普及促進」に記載されている令和3年度の補助金交付件数の実績についてですが、太陽光発電システムへの補助金のうち、太陽光発電システムと蓄電池の併設については募集枠50件に対して補助実績も50件となっていますが、太陽光発電システム単体への補助については募集枠100件に対して補助実績は34件にとどまっており、補助金がうまく活用されていません。家庭への太陽光発電システムの普及を考えるのであれば、補助枠がすべて使われるような方向に持っていくことが必要ではないでしょうか。

【事務局】令和4年度は太陽光発電システムと定置型蓄電池の併設の募集件数を増やしました。今後も太陽光発電システムの導入が進むよう補助の利用促進策について検討していきます。

【委員】16ページ「ア. 自然環境保全に係る地域等の指定状況」のところで、「市内には十勝坊主や内陸古砂丘、カールなど氷河期につくられた貴重な地形をみることができる」と記載されていますが、市民はこれらの地形をどの程度知っているのでしょうか。保存も重要なことですが、資源としての活用も重要ではないでしょうか。

【事務局】十勝坊主や古砂丘については、一般の人には分かりづらい部分があるので、周知方法について検討します。

【委員】19ページの「環境保全型農業の推進」のところで、「帯広市の農業は、農地への堆肥の施用や緑肥の作付けなどにより、土壌への二酸化炭素の貯留を促進し、広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みをすすめています。」と記載されていますが、農地への二酸化炭素の貯留について、具体的にどのような取り組みを行っているのでしょうか。

【事務局】農地を二酸化炭素の吸収源とする取り組みは、「環境モデル都市行動計画」の中に記載しているものです。省耕起や不耕起栽培が一部の地域で行われており、それによって土壌への二酸化炭素の貯留がなされるとされており、省耕起、不耕起栽培が行われている面積に面積当たりの炭素の貯留量をかけて、実際の貯留効果を算出しています。

【会長】どのくらいの農家がどういう作物を植えて、不耕起あるいは省力的なことをしているかということを定量化し、もう少し具体的に進めていただければと思います。

【委員】10ページの「新エネルギーの普及促進」に関してですが、太陽光発電システム設置に対する補助金の申請は誰が行うのでしょうか。設置者なのかハウスメーカーなのか教えていただきたい。

【事務局】申請者はあくまで設置者になりますが、代行申請という形でハウスメーカーや機器を販売している事業者が申請することが多くなっています。

【委員】太陽光発電システムなど再エネ・省エネ設備への補助制度の市民周知は、どのよ

うに行っているのでしょうか。

【事務局】 補助制度の市民周知については、市の広報紙や市役所のモニター、ホームページなどで、幅広く周知しています。

【委員】 ヒグマの目撃情報が寄せられた場合、どのような対応を行っているか教えていただきたい。

【事務局】 帯広市では、農村振興課でヒグマの対応マニュアルを作成して対応しています。基本的には、市民からヒグマの目撃情報が寄せられた場合、帯広市鳥獣被害対策実施隊（猟友会）や市職員、警察で周辺を調査し、痕跡が確認された場合、情報をホームページや報道機関を通じて公表しています。痕跡が確認されなかった場合でも、目撃された場所等によって周知が必要と判断した場合には、公表しています。

第3節 生活環境の保全

【委員】 グラフを示すときに、環境基準など何の基準であるのか分かるように示していただきたい。また、25ページの酸性雨、酸性雪の説明で、「一般に、二酸化炭素（CO₂）が水に飽和したときのpHが5.6であることから、pHが5.6より低い状態を酸性雨、酸性雪といます」と記載されていますが、もう少し分かりやすく加筆していただきたい。

【委員】 30ページの地下水のところ、「1井戸においてテトラクロロエチレンが検出され、環境基準を超過していました。」と記載されていますが、何か発生源があるのでしょうか。また、赤潮など広域的な水質環境の保全については、どのような取り組みが行われているのですか。

【事務局】 この調査地点については、過去の地下水調査でテトラクロロエチレンが検出され、その後、北海道が継続的に調査を行っているものです。近くに工場等はなく、原因は特定できていません。また、広域的な調査については、北海道が実施することになっており、市としても協力していきたいと考えています。

【委員】 マイクロプラスチックについては、市は調査を行っているのでしょうか。

【事務局】 帯広市では、河川水質について環境基準が定められている項目について調査を行っており、マイクロプラスチックについては環境基準の対象項目ではないため、調査は行っていません。

【委員】 23ページの大気の監視体制のところ、「市内の一般環境大気測定は、平成30年度に従来の常時監視から短期的な測定に移行しました」と記載されていますが、常時監視測定から季節ごとの短期測定に変更した理由を教えてください。非常に大きな変更であるので、変更した根拠を示した方がよいと思います。

【事務局】 大気環境については、発生源側での規制が進み全国的に改善されてきたこと、老朽化した測定機器の更新にかかる経費の問題などから、短期的な測定に変更したものです。

【委員】 37ページの公害苦情件数についてですが、グラフでは令和3年度の件数は減っていますが、記述では「より快適な生活環境を求める苦情が多くなっています。」となって

おり、グラフと記述の内容が合っていないのではないのでしょうか。グラフに示した事実に基づく記述にブラッシュアップしていただきたい。

【事務局】ご意見をもとに記述について検討を行います。

【委員】30ページの「健康項目」のところで、「カドミウム、シアンなどの健康項目」と記載されていますが、農薬類については検査を行っているのでしょうか。

【事務局】75ページの資料編に、国が定めた健康項目に関する水質調査結果を記載しています。

第4節 循環型社会の形成 及び 第5節 市民参加と広域連携

【委員】分別している容器包装プラスチックについて、一部を燃やしていると聞いているが、燃やしてしまうのであれば分別して回収する意味がないのではないのでしょうか。

【事務局】容器包装のプラスチックについては、くりりんセンターの隣にある十勝リサイクルプラザでリサイクルを行っています。一部汚れたものなどリサイクルできないものは焼却しています。

【委員】51ページの「出前環境教室」のところで、年度ごとの出前環境教室の実施件数と参加者数が記載されているほか、5ページでは環境指標項目の一つとして「出前環境教室参加人数（累計）」が記載されていますが、これらの数値が違う理由と、環境指標項目の達成状況をどのように評価していますか。

【事務局】5ページの令和3年度実績値は今までの出前環境教室の参加人数の累計値であり、現在、令和11年度の目標値である累計42,342人に向かって進捗しています。

51ページは年度ごとの参加者数を記載しており、例年、一定程度の申込みがあり、令和3年度は1,656人の参加がありました。

・2050年ゼロカーボン実現に向けた計画の策定について

資料2及び資料3について、事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

【委員】2050年のゼロカーボン実現というのは非常にハードルが高いと思います。現在の帯広市の人口が約16万3千人、世帯数が約9万世帯、住宅の新築が戸建住宅と集合住宅を合わせて年間1,000件程度です。

再エネ機器や省エネ機器は住宅の新築時には導入されやすいですが、今後2050年まで毎年1,000件の住宅が新築されたとしても、再エネ・省エネ機器が導入される新築住宅の累計は3万件に届きません。残り約6万件の既設住宅への再エネ・省エネ設備の導入をどのように進めるかが課題であると思います。約6万件のうち、現在6割から7割の世帯が灯油ストーブを使用していると考えられ、ここにスポットを当て、既設住宅への再エネ・省エネ設備の導入をどうするかが、新たに策定する計画の鍵になると思います。

【事務局】新たな計画の策定作業を進める中で、建物の省エネ化に加え、再エネの導入が非常に重要だと思っています。一般住宅であればZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、事務所であればZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、こういうものをいかにして増やしていくかを考えていかなければならないと思っており、今後、検討させて

いただきたいと思います。

【委員】今、国際的には、再エネを使って製造された製品でなければ輸入を認めないという状況になってきています。北海道は再エネの宝庫であり、企業は再エネに注目しています。世界中がそうした状況の中で、帯広は勝ち組に回れるポテンシャルが十分にあると思います。戦略的に国際的にマッチする企業と組んで、帯広市を活性化させるという思いで、この計画に取りこんでいただきたいと思います。ぜひ、そうした情報収集をお願いしたい。

(2) その他

・日高山脈襟裳国立公園及びその周辺地域の国立公園指定について（報告）

日高山脈襟裳国立公園及びその周辺地域の国立公園指定について、事務局より報告。

○委員からの意見・質疑

【委員】十勝側も国立公園に入っているが、今の国立公園の名称が「日高山脈襟裳国立公園」ということで、今後、国立公園の名称案として「帯広」あるいは「十勝」という名称が入らない案が出てきたときに、そのままの名称になってしまうのでしょうか。あるいは、帯広市や十勝管内の各町村では、「十勝」を名称に入れる動きを後押ししていただいているのでしょうか。そういう可能性はあるものなのでしょうか。

【事務局】名称については、十勝と日高の関係市町村が連名で「日高山脈襟裳十勝国立公園」にしてほしいという要望を出しています。名称については、最終的には中央環境審議会で決まりますが、国の方には「十勝」を入れてほしいということは要望してきています。